

【 木津内用水(木津内揚水機場) 】

管 理 者	庄内領用悪水路土地改良区	受益地域	幸手市・杉戸町・春日部市(旧庄和町)
-------	--------------	------	--------------------

用 水 の 変 遷

古くは上流に位置する中島用水の受益地であったが、流下距離が長く、また維持管理が不十分であったため、嘉永元年(1848)に関宿城主に申し出を行い、翌年嘉永2年(1849)に関係16ヶ村組合が用水路を開削、樋管を新たに設け、上流部は中島用水、中流部は木津内用水、下流部は木津内用水から中用水及び根用水に連絡し引水することとなった。その後、江戸川の河床低下に伴い取水困難となったため、県営かんがい排水事業木津内地区の実施(S42～53)により揚水機を堤外に4基設けた。現在は国土交通省による高規格堤防整備事業により樋管等が補償工事により改築されている。

用 水 位 置 図

